

2011年12月吉日

会員各位

鹿児島県保険医協会
会長 高岡 茂
(TEL 099-254-8662)

団体所得補償保険制度（中途募集）のご案内

(天災危険担保 精神障害担保 団体所得補償保険)

拝啓

先生におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2005年の保険業法改正により保険医休業保障制度を含む多くの自主共済が新規加入の停止などの規制対象となっておりましたが、2010年11月の臨時国会で保険法改正法案が可決、成立し、法人格の取得などを条件に加入の再開ができるようになりました。しかし、制度再開に向けては手続き等でいま暫く時間を要すことや会員の先生方がより安心して診療していただけるような共済制度商品の強化のため、鹿児島県保険医協会でも新たに会員向け団体所得補償保険を取り扱うことといたしました（尚、全国制度としては本年9/1より発足しており、本募集は全国制度への中途募集となります）。

今回ご案内する制度は既に休業保障にご加入の先生がご加入になった場合でも、両方の給付が受けられるため、休業保障の上乗せ補償としてのご利用も可能です。つきましては、同封のパンフレットにお目通しいたきまして、ご検討下さいますようお願い申し上げます。

尚、今回はパンフレットのみ郵送となります。ご希望の方は詳細書類を発送、もしくは担当者がご説明に伺いますので下記の連絡票にてご返送をお願いいたします。また普及に際しましては三井生命保険(株)の職員がお邪魔させていただくこともありますが、ご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

連絡票 (FAXでご返送下さい。099-254-8667)

↓□にチェックを入れてください。

申し込みをしたいので、加入に必要な書類を送付して欲しい。

詳細な説明が聞きたいので、担当職員に来て欲しい。

訪問希望日 (自宅・医院へ 月 日、 時 分頃)

会員氏名 _____ 連絡先電話番号 () _____

住 所 _____

連絡者 先生・奥様・その他 () _____